

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成19年12月14日  
【中間会計期間】 第97期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）  
【会社名】 大和紡績株式会社  
【英訳名】 DAIWABO CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅野 肇  
【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号（御堂筋ダイワビル）  
【電話番号】 06(6281)2404  
【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務IR室長 山村 芳郎  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号（日通人形町ビル）  
大和紡績株式会社 東京事務所  
【電話番号】 03(4332)8220  
【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山原 健二  
【縦覧に供する場所】 大和紡績株式会社 東京事務所  
（東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号 日通人形町ビル）  
株式会社 東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社 大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	31,316	32,797	33,792	64,226	67,530
経常利益 (百万円)	786	917	1,019	1,796	1,993
中間(当期)純利益 (百万円)	357	427	439	1,071	945
純資産額 (百万円)	29,627	28,460	28,472	28,847	28,714
総資産額 (百万円)	87,162	86,224	86,876	88,284	86,155
1株当たり純資産額 (円)	217.24	204.04	203.55	211.51	205.67
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	2.62	3.13	3.22	7.83	6.93
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.0	32.3	32.0	32.7	32.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,075	1,113	802	2,065	2,786
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△238	405	△1,427	△2,799	1,290
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,215	△1,703	522	868	△2,512
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,689	3,059	4,774	3,245	4,841
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	4,586 [1,204]	4,555 [1,185]	4,299 [1,309]	4,506 [1,255]	4,313 [1,188]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高または営業収益 (百万円)	18,466	894	928	28,686	1,593
経常利益 (百万円)	624	315	321	580	356
中間(当期)純利益 (百万円)	400	161	319	323	658
資本金 (百万円)	18,181	18,181	18,181	18,181	18,181
発行済株式総数 (千株)	136,605	136,605	136,605	136,605	136,605
純資産額 (百万円)	26,366	23,312	22,832	24,390	23,385
総資産額 (百万円)	77,851	61,168	61,609	64,793	60,516
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3.00	3.00
自己資本比率 (%)	33.9	38.1	37.1	37.6	38.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	365 [ 6 ]	9 [ - ]	10 [ - ]	8 [ - ]	10 [ - ]

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれていない。  
 2. △はキャッシュ・フローにおける支出超過を示している。  
 3. 従業員数は、就業人員数を表示している。  
 4. 潜在株式調整後の1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。  
 5. 提出会社の経営指標等の第95期以降は、平成18年1月1日の会社分割により純粹持株会社へ移行したことにより、第95期中以前とは比較の基準が異なっている。  
 6. 純資産額の算定にあたり、第96期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
衣料品・生活資材事業	2,741 [970]
化合繊・機能資材事業	1,144 [103]
非繊維事業	414 [236]
合計	4,299 [1,309]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	
	10 [-]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加とアジア向けを中心とする輸出の増勢を背景に、景気は企業部門を中心に緩やかな拡大を続けた。

当社グループを取り巻く環境は、輸入品の流入により国内市場が縮小するなか、天候不順や高止まりする原燃料価格が収益を圧迫するなど、依然として厳しい状況で推移した。

このような状況のなか、当社グループは、純粹持株会社体制のもとで経営改革の総仕上げとして執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制の構築を目指すとともに、開発から生産・販売までの実行スピードを高め、独自の商材および新たな商流の事業収益化に努めてきた。

これらの結果、当中間連結会計期間は、化合繊・機能資材事業における産業界の旺盛な需要を受け、売上高は、前年同期に比べ995百万円増収の33,792百万円(+3.0%)となった。また利益面においては、前年同期に比べ、営業利益は67百万円増益の713百万円(+10.4%)、経常利益は101百万円増益の1,019百万円(+11.1%)、中間純利益は12百万円増益の439百万円(+2.8%)となった。

なお、文章中の( )内は、前年同期比の増減率である。

- ① 事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。(各事業セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高を含んでいる。)

事業の種類別セグメントの売上高及び営業利益

	売上高 (百万円)	対前年同期増減額 (百万円)	対前年同期比 (%)	営業利益 (百万円)	対前年同期増減額 (百万円)	対前年同期比 (%)
衣料品・生活資材事業	12,019	△154	△1.3	△64	△57	—
化合繊・機能資材事業	17,900	1,993	12.5	625	141	29.4
非繊維事業	4,286	△735	△14.7	153	△17	△10.4
計	34,205	1,103	3.3	713	67	10.4

#### 衣料品・生活資材事業

製品部門では、インナー製品は海外生産拠点を活用したトランクスや機能性インナーを中心に好調に推移したが、ニット・カジュアル製品は顧客ニーズの変化や天候不順による需要不振で販売が減少した。

素材・テキスタイル部門では、輸入品の流入により国内市場が縮小するなか、衣料用テキスタイルにおいてはSPA(製造小売業)との新規取り組みを国内外でスタートさせた。寝装用テキスタイルにおいては、寝装品全般の市況悪化が影響し販売が減少した。素材部門においては、不採算商品から開発品を主体とした高付加価値商品への転換を図ったが、販売数量が伸び悩んだほか海外紡績事業も振るわず厳しい状況が続いた。

以上の結果、当事業の売上高は12,019百万円(△1.3%)となり、営業損失は64百万円(前年同期は7百万円の営業損失)となった。

#### 化合繊・機能資材事業

化合繊部門では、原燃料価格高騰に対する価格是正に取り組むなか、合繊分野の合繊綿は衛生材用途及び建材用途を中心に好調に推移し、不織布は衛生材向けを中心としたレーヨン系不織布の販売が拡大した。レーヨン分野では国内市場を維持する一方で、防炎素材をはじめとする差別化素材の拡販に加え、世界的な需要拡大に支えられ販売が拡大し収益を伸ばした。

機能資材部門のうち、キャンバス分野では、価格競争の激化により製品価格が下落したが数量増加やコスト削減効果により増収増益となった。機能製品分野では、カートリッジフィルターは国内液晶関連市場とアジア向け輸出が順調に伸び、土木資材もトンネル用・河川用シートの需要が増加し販売は拡大した。一方、樹脂加工分野では、耐熱断熱シートは堅調に推移したが、原材料価格の高騰と需要減退により苦戦を強いられた。

以上の結果、当事業の売上高は17,900百万円(+12.5%)となり、営業利益は625百万円(+29.4%)となった。

## 非繊維事業

ゴム部門における工業用スポンジ分野においては、自動車・車輌向けやレジャー用途が順調に推移したが、ボール分野では新意匠ボールの特需効果の収束により販売数量が減少し、部門としては減収減益となった。

エンジニアリング部門では、公共工事が減少するなか競争激化により受注金額が低迷し、厳しい状況となった。

以上の結果、当事業の売上高は4,286百万円（△14.7%）となり、営業利益は153百万円（△10.4%）となった。

- ② 所在地別セグメントの業績は次のとおりである。（各所在地セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高を含んでいる。）

### 日本

衣料品・生活資材事業におけるインナー製品が好調に推移したことや、化合繊・機能資材事業におけるレーヨン分野での防炎素材の拡販等が寄与し、売上高は32,440百万円（+2.7%）となり、営業利益は771百万円（+11.7%）となった。

### その他の地域

インドネシアにおけるトランクス販売が好調であったことや、ブラジルにおける素材事業の堅調な販売が寄与し、売上高は3,994百万円（+17.1%）となったが、営業損失は△49百万円（前年同期は42百万円の営業損失）となった。

### (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益504百万円、収入項目の減価償却費801百万円等により、802百万円の収入超過（前年同期に比べて311百万円収入超過減少）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出1,196百万円等があったので、1,427百万円の支出超過（前年同期は405百万円収入超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加2,040百万円等があったので、522百万円の収入超過（前年同期は1,703百万円支出超過）となった。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末より66百万円減少し、4,774百万円となり、また、当中間連結会計期間末の借入金・社債残高は前連結会計年度末より1,011百万円増加し、29,755百万円となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

以下の記載に当たっては、衣料品・生活資材事業セグメントは、受注生産の占める割合が低いため、受注状況を記載していない。また、同セグメントにおける生産実績についてはダイワボウノイ株式会社及びダイワボウマテリアルズ株式会社が、化合繊・機能資材事業セグメントにおける生産実績についてはダイワボウレーション株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプロgres株式会社、カンボウプラス株式会社、朝日加工株式会社及びケビ一産業株式会社が、受注状況についてはカンボウプラス株式会社及び朝日加工株式会社が、非繊維事業セグメントにおける生産実績及び受注状況についてはダイワボウプロgres株式会社、大洋化成株式会社及びディーエヌプロダクツ株式会社がその大半を占めているため、それぞれの会社の実績により記載している。なお、販売実績にはセグメント間の内部売上高を含めて記載している。

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	対前年同期比（%）
衣料品・生活資材事業	3,550	△10.3
化合繊・機能資材事業	15,127	11.2
非繊維事業	1,759	△13.3
合計	20,437	4.3

(注) 1. 金額は、製造原価による。

2. 衣料品・生活資材事業には、上記の生産実績のほかに商品の仕入実績が1,544百万円ある。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

区分	受注高（百万円）	対前年同期比（%）	受注残高（百万円）	対前年同期比（%）
化合繊・機能資材事業	1,995	△28.7	340	△24.6
非繊維事業	1,913	△27.4	265	△33.0
合計	3,909	△28.1	605	△28.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	対前年同期比（%）
衣料品・生活資材事業	12,019	△1.3
化合繊・機能資材事業	17,900	12.5
非繊維事業	4,286	△14.7
合計	34,205	3.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

### 5 【研究開発活動】

持株会社化に伴う事業会社へ移行した当社グループ（当社及び連結子会社）は、「ニューステージ21」の第二次計画のもと、①成長拡大②効率経営③全体最適をグループ経営のキーワードに、「環境」、「健康・快適」、「安全」をテーマとした技術戦略と高機能製品の開発により新たな事業領域の拡大を目指している。

また、当社グループの素材から製品までの一貫生産を強みとした独自の技術領域を深化・拡大させ、事業戦略、知的財産戦略との連携にて研究開発活動に取り組んでいる。なお、各事業区分毎の取り組みは以下のとおりである。

衣料品・生活資材事業における研究開発費は54百万円であり、各事業分野毎の取り組みは以下のとおりである。

糸・テキスタイル分野では、ミルクプロテイン練り込みレーヨンと綿をミックスした肌に優しい機能素材「ミルククラウン」が、肌着、シャツ、ボトム、羽毛布団、タオル等への用途展開で販売が引き続き拡大している。しっとりとしたしなやかな触感や吸湿性、保湿性などの機能に加え、原料となる脱脂粉乳の有効利用や環境負荷低減といったエコロジカルな側面が評価されたものである。

繊維製品分野では、いち早く商品化に成功した、活性酸素を分解する白金ナノコロイドを特殊技術で生地に固着したナノテク加工素材「プラチナエリート」は、既にレディースのパジャマ用途で販売を開始したほか、アートネイチャーのオーダーメイドウイッグ「セレアプラチナ」の基布として採用が決定し、使用用途が拡大している。

美容・健康ブームでヒット商品となった「コエンザイムQ10」を付与した機能素材「ビタキューテン（VITA・Q10）」や、皮膚に似た構造を有するリン脂質ポリマーを付与した肌に優しい機能素材「レイポリー」、吸発熱を利用した温度コントロールする加工素材「サーモカプセル」、生地のpHバランスを人の肌と同じ弱酸性に保つ特徴を生かしたカルボキシル基練り込みレーヨン・綿混紡糸「パラモス」等の開発品も引き続き好調である。

また、科学技術振興機構（JST）から「開発成功」の認定を受け、JSTから当社が受託した独創的シーズ開発事業としての「かゆみ鎮静作用を有する機能性繊維」の開発については、アレルゲン吸着肌着「アレルキヤッチャーAD」として、医療機関との連携により本格販売を拡大した。この技術は、綿ニット生地を鉄フタロシアニンテトラカルボン酸で染色したもので、ハウスダストや花粉などに含まれるアレルゲンを繊維上で吸着することにより、皮膚トラブルの原因物質を減少させるものである。

化合繊・機能資材事業における研究開発費は285百万円であり、各事業分野毎の取り組みは以下のとおりである。

化合繊分野では、アスベスト代替ポリプロピレン繊維「マーキュリー」が、環境に優しい素材として引き続き注目されている。また、機能性を付与した高付加価値繊維シリーズ「ミラクルファイバー」で、環境配慮型商品を拡充している。「ミラクルファイバーFG」はノンハロゲン系難燃ポリオレフィン繊維として高い難燃性を有している。

「ミラクルファイバーKK」は芯及び鞘に生分解性合成樹脂を用いた熱融着性複合繊維であり、高い生分解性及び熱加工性を有している。

米国におけるベッドマットの防炎基準に対応した防炎レーヨン短纖維「FRコロナ」が好評であり、急増する需要に対応するため、生産ラインを増強した。さらに将来的に規制内容がさらに強化される動きもあるため、洗濯耐久性を有する「FRXコロナ」の開発を進めている。また、雪印乳業と共同開発した、牛乳タンパク練り込みレーヨン「ミレー」も大手SPA（製造小売業）向けに販売している。

「シックハウス症候群」への対応商品として、ホルムアルデヒド・トルエンなどの揮発性有機化合物（VOC）吸着シート「ゲルリリーフ（V）」を住宅やオフィス内装材や空調フィルター用途に展開中である。この粒子固着技術を応用し、鳥取大学等と共同で開発した抗ウイルス不織布「ゲルリリーフ（α）」についても、順次商品開発を進めている。

産業資材分野では、前連結会計年度より継続して、濾過分野の機能性製品、多重構造カートリッジフィルターの開発に取り組んでおり、自動車工場での塗料濾過やIC関係の生産現場での洗浄液濾過用途への展開が拡大しつつある。

非繊維事業における研究開発費は21百万円であり、各事業分野毎の取り組みは以下のとおりである。

ゴム分野では、スポンジ部門において、大手ゴムメーカーの海洋資材商品への取り組みを始め、販売展開中である。また、前連結会計年度に引き続き低VOC環境対応商品群に「軽量」「柔軟性」を付与した新製品を開発中であり、車輪用途向けへの展開を計画している。さらに、競輪用タイヤ部門では、ハイグリップタイヤの開発を進め、ボール部門では前連結会計年度に開発したバッティングセンター向け新意匠ボールを製品化する予定である。

なお、上記に係る当中間連結会計期間の研究開発費総額は361百万円である。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間の平成19年6月7日に当社の連結子会社ダイワボウノイ株式会社舞鶴工場にて発生した工場火災事故により、ダイワボウエステート株式会社の建物、構築物（ダイワボウエステート株式会社からの賃貸資産）の一部並びにダイワボウノイ株式会社の機械装置及び運搬具等（ダイワボウマテリアルズ株式会社への賃貸資産）の一部が焼失した。該当設備の被害状況は、次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	合計	
ダイワボウノイ 株	舞鶴工場 (京都府舞鶴市)	衣料品・生活資材	紡績設備	78	309	—	6	394	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計である。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はない。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ダイワボウポリ テック株 播磨工場	兵庫県 加古郡	化合繊・ 機能資材	複合繊維生産 設備	420	—	自己資金	平成19年 9月	平成20年 8月	100トン ／月
ダイワボウポリ テック株 播磨工場	兵庫県 加古郡	化合繊・ 機能資材	複合繊維生産 設備	305	—	自己資金	平成19年 9月	平成21年 5月	150トン ／月
ダイワボウポリ テック株 播磨工場	兵庫県 加古郡	化合繊・ 機能資材	複合繊維生産 設備	295	—	自己資金	平成20年 8月	平成21年 8月	—
ダイワボウレー ヨン株 益田工場	島根県 益田市	化合繊・ 機能資材	スフ製造設備	227	—	自己資金	平成19年 10月	平成20年 10月	50トン ／月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

また、当社の連結子会社ダイワボウノイ株式会社舞鶴工場にて発生した火災により、紡績部門の設備の大半を焼失した。この緊急事態を受けて、当社としては今後の紡織事業のあり方と生産面での設備規模を含め、グループ全体の視点に立ち舞鶴工場の存続の可否を検討した結果、舞鶴工場での紡績部門の再建及び織布部門の操業継続は、極めて困難であるとの結論に達した。

この結果、当社グループにおける紡織事業の国内拠点機能を相乗効果が可能なグループ会社に移管し、舞鶴工場における紡織事業を撤収することとした。紡績部門については、当社の連結子会社シンジテキスタイル株式会社の紡績設備を増強して、紡績糸の開発・生産拠点として機能強化を図り、生産を移管する予定である。織布部門については、当社の連結子会社ダイワボウプログレス株式会社出雲工場に、舞鶴工場の織布設備を移設し、生産を移管する予定である。当連結会計年度中に着手する予定であるが、投資予定金額及び増加能力は未定である。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	278,811,000
計	278,811,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (平成19年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	136,605,158	136,605,158	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	136,605,158	136,605,158	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	136,605	—	18,181	—	1,438

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,014	3.67
株式会社みずほコーポレート 銀行（常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	4,086	2.99
第一生命保険相互会社（常任 代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	4,005	2.93
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	3,172	2.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,518	1.84
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,274	1.66
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,150	1.57
資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	1,355	0.99
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番	1,249	0.91
株式会社山陰合同銀行（常任 代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社）	島根県松江市魚町10番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	1,050	0.77
計	—	26,875	19.67

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,150千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,375千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,355千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,059千株

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループから、平成18年8月15日付大量保有報告書の提出があり、平成18年7月31日現在で以下の当社株式を保有している旨の報告があつたが、当社として当中間期末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7 番1号	5,014	3.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 番5号	3,163	2.32
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4 番1号	248	0.18
計	—	8,425	6.17

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,000 (相互保有株式) 普通株式 500,000	— —	— —
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,243,000	135,243	—
単元未満株式	普通株式 740,158	—	—
発行済株式総数	136,605,158	—	—
総株主の議決権	—	135,243	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37,000株(議決権37個)含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式524株及び株式会社オーエム製作所の相互保有株式700株が含まれている。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和紡績㈱	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	122,000	—	122,000	0.09
(相互保有株式) ㈱オーエム製作所	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号	500,000	—	500,000	0.37
計	—	622,000	—	622,000	0.46

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	352	330	332	315	296	245
最低(円)	302	306	309	267	226	203

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の相場による。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けている。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

#### ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金	※1	3,824		6,007		6,131	
受取手形及び売掛金	※1 ※4	16,555		16,349		17,006	
棚卸資産	※1	8,052		7,368		7,481	
繰延税金資産		1,165		1,192		970	
その他	※9	1,372		2,048		1,258	
貸倒引当金		△460		△371		△421	
流動資産合計		30,510	35.4	32,595	37.5	32,427	37.6
固定資産							
有形固定資産	※1 ※6 ※7						
建物及び構築物		7,396		7,071		7,263	
機械装置及び運搬具		7,320		6,482		6,984	
土地	※5	21,689		19,941		19,967	
その他	※1	657	37,064	716	34,211	512	34,727
無形固定資産							
その他		805	805	793	793	804	804
投資その他の資産							
投資有価証券	※1 ※8	16,737		17,377		16,629	
長期貸付金		99		84		89	
破産債権・再生債権・更生債権その他これらに準ずる債権		397		137		137	
繰延税金資産		226		376		327	
その他		834		1,533		1,243	
貸倒引当金		△465	17,829	△237	19,271	△239	18,188
固定資産合計		55,699	64.6	54,277	62.5	53,720	62.4
繰延資産		15	0.0	4	0.0	8	0.0
資産合計		86,224	100.0	86,876	100.0	86,155	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)	
(負債の部)									
流動負債									
支払手形及び買掛金	※4	14,043			13,912			14,576	
短期借入金	※1	12,068			13,442			10,416	
一年以内償還社債	※1	1,500			1,800			1,500	
未払法人税等		187			164			170	
賞与引当金		771			835			811	
特別クレーム損失引当金		127			62			75	
事業構造改革引当金		—			320			—	
その他		2,612			2,626			2,480	
流動負債合計		31,310	36.3		33,164	38.2		30,030	34.9
固定負債									
社債	※1	4,400			2,600			4,150	
長期借入金	※1	11,538			11,913			12,678	
繰延税金負債		2,954			2,805			2,810	
退職給付引当金		2,820			3,120			2,898	
役員退職慰労引当金		340			29			362	
訴訟損失引当金		—			351			262	
預り保証金		3,951			3,806			3,892	
負ののれん		448			266			357	
その他		—			346			—	
固定負債合計		26,454	30.7		25,239	29.0		27,411	31.8
負債合計		57,764	67.0		58,403	67.2		57,441	66.7
(純資産の部)									
株主資本									
資本金		18,181	21.1		18,181	20.9		18,181	21.1
資本剰余金		741	0.9		741	0.9		741	0.8
利益剰余金		10,235	11.9		10,782	12.4		10,752	12.5
自己株式		△35	△0.1		△40	△0.0		△38	△0.0
株主資本合計		29,122	33.8		29,664	34.2		29,637	34.4
評価・換算差額等									
その他有価証券評価差額金		986	1.2		△45	△0.1		550	0.6
繰延ヘッジ損益		0	0.0		△1	△0.0		△1	△0.0
為替換算調整勘定		△2,285	△2.7		△1,863	△2.1		△2,142	△2.5
評価・換算差額等合計		△1,298	△1.5		△1,911	△2.2		△1,593	△1.9
少数株主持分		636	0.7		719	0.8		670	0.8
純資産合計		28,460	33.0		28,472	32.8		28,714	33.3
負債純資産合計		86,224	100.0		86,876	100.0		86,155	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	
I 売上高		32,797	100.0	33,792	100.0	67,530	100.0	
II 売上原価		26,758	81.6	27,562	81.6	55,275	81.9	
売上総利益		6,038	18.4	6,230	18.4	12,254	18.1	
III 販売費及び一般管理費	※1	5,392	16.4	5,516	16.3	10,827	16.0	
営業利益		646	2.0	713	2.1	1,427	2.1	
IV 営業外収益								
受取利息		72		72		157		
受取配当金		32		36		42		
負ののれん償却額		92		92		185		
持分法による投資利益		368		457		768		
その他		123		132		216		
V 営業外費用								
支払利息		228		255		486		
訴訟損失引当金繰入額		—		50		—		
その他		189		181		317		
経常利益				486		803		
VI 特別利益								
固定資産売却益	※2	—		15		7		
投資有価証券等売却益		715		—		1,190		
その他	※3	—		—		27		
VII 特別損失								
固定資産除却売却損	※4	—		—		97		
投資有価証券等評価損	※5	—		1		27		
事業構造改革費用	※6	128		—		130		
事業構造改革引当金繰入額	※7	—		320		—		
特別クレーム損失	※8	133		—		164		
訴訟損失引当金繰入額	※9	—		—		262		
減損損失	※10	509		—		744		
異常操業費用	※11	—		209		—		
その他	※12	47		—		58		
税金等調整前中間(当期)純利益		819	2.5	530	1.6	1,485	2.2	
法人税、住民税及び事業税		813	2.5	504	1.4	1,733	2.5	
法人税等調整額		188		143		332		
少数株主損失(加算)		235	1.3	△80	0.1	485	1.2	
少数株主利益(減算)		37	0.1	—	—	29	0.1	
中間(当期)純利益		—		2	0.0	—		
		427	1.3	439	1.3	945	1.4	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,181	741	10,217	△30	29,109
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△409		△409
利益処分による役員賞与			△0		△0
中間純利益			427		427
自己株式の取得等				△4	△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	17	△4	12
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18,181	741	10,235	△35	29,122

	評価・換算差額等				少數株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,104	—	△2,366	△262	670	29,518
中間連結会計期間中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						△409
利益処分による役員賞与						△0
中間純利益						427
自己株式の取得等						△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,117	0	80	△1,036	△33	△1,070
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,117	0	80	△1,036	△33	△1,057
平成18年9月30日 残高 (百万円)	986	0	△2,285	△1,298	636	28,460

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,181	741	10,752	△38	29,637
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当			△409		△409
中間純利益			439		439
自己株式の取得等		0		△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	30	△2	27
平成19年9月30日 残高 (百万円)	18,181	741	10,782	△40	29,664

	評価・換算差額等				少數株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	550	△1	△2,142	△1,593	670	28,714
中間連結会計期間中の変動額						
剩余金の配当						△409
中間純利益						439
自己株式の取得等						△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△596	0	278	△318	49	△269
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△596	0	278	△318	49	△241
平成19年9月30日 残高 (百万円)	△45	△1	△1,863	△1,911	719	28,472

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,181	741	10,217	△30	29,109
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△409		△409
利益処分による役員賞与			△0		△0
当期純利益			945		945
自己株式の取得等				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	534	△7	527
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,181	741	10,752	△38	29,637

	評価・換算差額等				少數株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,104	—	△2,366	△262	670	29,518
連結会計年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						△409
利益処分による役員賞与						△0
当期純利益						945
自己株式の取得等						△7
自己株式の処分						0
その他						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,553	△1	223	△1,331	△0	△1,331
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,553	△1	223	△1,331	△0	△803
平成19年3月31日 残高 (百万円)	550	△1	△2,142	△1,593	670	28,714

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		813	504	1,733
減価償却費		851	801	1,715
有形固定資産売却益		—	△15	△7
有形固定資産除却売却損		—	—	97
減損損失		509	—	744
負ののれん償却額		△91	△91	△183
投資有価証券等評価損		—	1	27
投資有価証券等売却益		△715	—	△1,190
事業構造改革費用		128	—	130
社債発行費償却額		7	4	14
貸倒引当金の増減額		△2	△16	△269
賞与引当金の増減額		△38	23	△0
事業構造改革引当金の増減額		—	320	—
特別クレーム損失引当金の増減額		127	△12	75
退職給付引当金の増減額		△18	216	49
役員退職慰労引当金の増減額		13	△12	35
訴訟損失引当金の増減額		—	50	262
受取利息及び受取配当金		△104	△109	△199
支払利息		228	255	486
売上債権の増減額		△183	732	△328
棚卸資産の増減額		△469	15	153
仕入債務の増減額		605	△694	1,103
未払消費税等の増減額		76	32	80
持分法による投資損益		△368	△457	△768
役員賞与の支払額		△1	—	△1
その他		△119	△597	△666
小計		1,248	948	3,095
利息及び配当金の受取額		232	250	420
利息の支払額		△231	△277	△470
法人税等の支払額		△134	△119	△258
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,113	802	2,786

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△200	△481
定期預金の払戻による収入		161	449	161
有形固定資産の取得による支出		△715	△564	△1,263
有形固定資産の売却による収入		—	72	1,717
投資有価証券の取得による支出		△31	△1,196	△1,188
投資有価証券の売却等による収入		983	0	2,335
短期資金の貸付による支出		△3	△3	△12
短期資金の回収による収入		4	10	7
長期資金の回収による収入		4	5	14
その他		1	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		405	△1,427	1,290
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△617	2,040	△2,497
長期借入れによる収入		211	875	2,255
長期借入金の返済による支出		△633	△747	△1,351
社債の償還による支出		△250	△1,250	△500
配当金の支払額		△405	△403	△407
少数株主への配当金の支払額		△4	△4	△4
少数株主からの払込みによる収入		—	15	—
自己株式の増減額		△4	△2	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,703	522	△2,512
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1	35	31
V 現金及び現金同等物の増減額		△185	△66	1,596
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,245	4,841	3,245
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末） 残高		3,059	4,774	4,841

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社35社のうち、連結子会社は33社（カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーション株式会社、シンジテキスタイル株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウマテリアルズ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社、西明株式会社、大洋化成株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、共和株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社赤徳国際カントリークラブ、大有商事株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、益田大和ゴム株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T. Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T. Daiwabo Sheetec Indonesia、大洋化成（香港）有限公司、江門市大洋化成有限公司）である。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であったダイワボウプロダクツ株式会社は、清算したため、連結の範囲から除いている。</p> <p>(2) 非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>(1) 子会社35社のうち、連結子会社は33社（カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーション株式会社、シンジテキスタイル株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウマテリアルズ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社、西明株式会社、大洋化成株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、共和株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社赤徳国際カントリークラブ、大有商事株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T. Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T. Daiwabo Sheetec Indonesia、大洋化成（香港）有限公司、江門市大洋化成有限公司）である。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった益田大和ゴム株式会社は、平成18年10月1日にダイワボウエステート株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除いている。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 子会社36社のうち、連結子会社は34社（カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーション株式会社、シンジテキスタイル株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウマテリアルズ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社、西明株式会社、大洋化成株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、共和株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社赤徳国際カントリークラブ、大有商事株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、益田大和ゴム株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T. Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T. Daiwabo Sheetec Indonesia、大洋化成（香港）有限公司、江門市大洋化成有限公司）である。</p> <p>なお、益田大和ゴム株式会社は、平成18年10月1日にダイワボウエステート株式会社に吸収合併されている。</p> <p>また、P.T. Daiwabo Sheetec Indonesiaを、当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めており、前連結会計年度において連結子会社であったダイワボウプロダクツ株式会社は、清算したため連結の範囲から除いている。</p> <p>(2) 非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 非連結子会社2社及び関連会社8社のうち、関連会社7社（主要な会社は、株式会社オーエム製作所、ダイワボウ情報システム株式会社）について、持分法を適用した。</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法を適用していた非連結子会社カンボウテキスタイル・レンタル・サービス株式会社及び関連会社ジャパンリネンサービス株式会社は清算したため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>適用外の非連結子会社2社及び関連会社1社はそれぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>(2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社（6月30日が2社ある。）については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表ないし財務諸表を使用している。</p>	<p>(1) 非連結子会社2社及び関連会社8社のうち、関連会社7社（主要な会社は、株式会社オーエム製作所、ダイワボウ情報システム株式会社）について、持分法を適用した。</p> <p>適用外の非連結子会社2社及び関連会社1社はそれぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>(2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 非連結子会社2社及び関連会社8社のうち関連会社7社（主要な会社は、株式会社オーエム製作所、ダイワボウ情報システム株式会社）について、持分法を適用した。</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法を適用していた非連結子会社カンボウテキスタイル・レンタル・サービス株式会社及び関連会社ジャパンリネンサービス株式会社は清算したため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>適用外の非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>(2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項</p> <p>持分法を適用した被投資会社の決算日は、3月31日が5社、1月2月31日が2社である。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T. Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服裝有限公司、P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、大洋化成（香港）有限公司及び江門市大洋化成有限公司の中間決算日は、6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を採用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の中間会計期間末日と中間連結決算日は一致している。</p>	<p>連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T. Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服裝有限公司、P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T. Daiwabo Sheetec Indonesia 大洋化成（香港）有限公司及び江門市大洋化成有限公司の中間決算日は、6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を採用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の中間会計期間末日と中間連結決算日は一致している。</p>	<p>連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T. Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服裝有限公司、P.T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T. Daiwabo Sheetec Indonesia 大洋化成（香港）有限公司及び江門市大洋化成有限公司の決算日は、12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有価証券（その他有価証券）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。</li> <li>・時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。</li> </ul> </li> <li>② デリバティブ ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。</li> <li>③ 棚卸資産 主として移動平均法による原価法によっている。</li> </ul> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有形固定資産 主として定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 3～15年 その他</li> <li>② 無形固定資産 定額法によっている。</li> </ul> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 社債発行費 社債発行後3年内に毎決算期において、均等額を償却している。</li> <li>② _____</li> </ul> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について主として信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績を勘査した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額を計上している。</li> <li>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上している。</li> </ul>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有価証券（その他有価証券）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 同左</li> <li>・時価のないもの 同左</li> </ul> </li> <li>② デリバティブ 同左</li> <li>③ 棚卸資産 同左</li> </ul> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有形固定資産 同左</li> </ul> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 社債発行費 同左</li> <li>② 開業費 支出時に全額費用処理している。</li> </ul> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 貸倒引当金 同左</li> <li>② 賞与引当金 同左</li> </ul>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有価証券（その他有価証券）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。</li> <li>・時価のないもの 同左</li> </ul> </li> <li>② デリバティブ 同左</li> <li>③ 棚卸資産 同左</li> </ul> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有形固定資産 同左</li> </ul> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 社債発行費 同左</li> <li>② 開業費 同左</li> </ul> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 貸倒引当金 同左</li> <li>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上している。</li> </ul>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当中間連結会計期間末未償却残高は2,608百万円である。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の年数（10年）による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却することとしている。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社合計5社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当中間連結会計期間末未償却残高は2,301百万円である。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の年数（10年）による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却することとしている。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 連結子会社4社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 なお、当社及び連結子会社のうち1社は、平成19年6月開催の定期株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議したことに伴い、当中間連結会計期間より計上していない。役員退職慰労金制度の廃止決議までに計上された金額は、当該役員の退職時に支払うこととされており、当中間連結会計期間末において残高319百万円を固定負債「その他」に振り替えている。</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当連結会計年度未償却残高は2,454百万円である。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却することとしている。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社合計6社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>⑤ 特別クレーム損失引当金 カンボウプラス株式会社において過去に売り上げたコンテナ・バッグの不具合に係る特別なクレーム損失に備えるため、修理費用等の今後の発生見込額について合理的に見積もられる金額を計上している。 (追加情報) カンボウプラス株式会社が販売したプラスチック原料等の保存用コンテナ・バッグのうち、コンテナ・バッグの一部に表面加工上の不具合が発生する可能性が判明したため、コンテナ・バッグの修理費用等の発生見込額として、前連結会計年度において特別クレーム損失を特別損失に計上したが、当中間連結会計期間における返品数量及び修理費用等の発生状況を踏まえて、当中間連結会計期間から、現段階で想定される見積もり可能な額を特別クレーム損失引当金として計上している。この結果、特別クレーム損失引当金繰入額127百万円を特別損失に計上している。</p> <p>⑥ _____</p> <p>⑦ _____</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。存外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。 なお、中間連結決算日までに為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の中間連結決算日における決算に基づく貸借対照表項目を中間連結決算日の為替相場で円貨に換算している。</p>	<p>⑤ 特別クレーム損失引当金 カンボウプラス株式会社において過去に売り上げたコンテナ・バッグの不具合に係る特別なクレーム損失に備えるため、修理費用等の今後の発生見込額について合理的に見積もられる金額を計上している。</p> <p>⑥ 訴訟損失引当金 現在係争中のブラジル国における税務訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上している。</p> <p>⑦ 事業構造改革引当金 ダイワボウノイ株式会社舞鶴工場における紡織事業の撤収移転に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。</p> <p>⑧ _____</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>⑤ 特別クレーム損失引当金 同左</p> <p>⑥ 訴訟損失引当金 同左</p> <p>⑦ _____</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。存外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。 なお、連結決算日までに為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の連結決算日における決算に基づく貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</li> <li>② ヘッジ手段とヘッジ対象  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">ヘッジ手段</th> <th style="width: 50%;">ヘッジ対象</th> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建売掛 金・買掛金及び外貨建予定期引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> </li> <li>③ ヘッジ方針 当社グループの事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。</li> <li>④ ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理については有効性の評価の判定を省略している。</li> </ul> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建売掛 金・買掛金及び外貨建予定期引	金利スワップ	借入金	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ヘッジ会計の方法 同左</li> <li>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</li> <li>③ ヘッジ方針 同左</li> <li>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</li> </ul> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ヘッジ会計の方法 同左</li> <li>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</li> <li>③ ヘッジ方針 同左</li> <li>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</li> </ul> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建売掛 金・買掛金及び外貨建予定期引								
金利スワップ	借入金								
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左						

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は27,823百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	_____	<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は28,045百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示している。 (中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定の償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定中間償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。	_____	_____

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(時価のある投資有価証券（その他有価証券）の減損基準)  時価のある投資有価証券（その他有価証券）については、従来、時価の下落率が30%以上の銘柄について全て減損処理を行っていたが、前連結会計年度の下期から、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認めた銘柄について減損処理を行うことに変更した。なお、前中間連結会計期間において、変更後の方法によった場合でも損益に与える影響はない。	_____	_____
_____	_____	(特別クレーム損失引当金)  カンボウプラス株式会社が販売したプラスチック原料等の保存用コンテナ・バッグのうち、コンテナ・バッグの一部に表面加工上の不具合が発生する可能性が判明したため、コンテナ・バッグの修理費用等の発生見込額として、前連結会計年度において特別クレーム損失を特別損失に計上したが、当連結会計年度における返品数量及び修理費用等の発生状況を踏まえて、当連結会計年度から、現段階で想定される見積もり可能な額を特別クレーム損失引当金として計上している。この結果、特別クレーム損失引当金繰入額75百万円を特別損失に計上している。
_____	_____	(訴訟損失引当金)  ブラジル国の連結子会社である Daiwa Do Brasil Textil Ltda.において、税務当局より提起され、現在係争中のPIS（社会統合計画負担金）及びCOFINS（社会保険融資負担金）に係る12,541千レアル（723百万円）の税務訴訟について、その審査の経過等の状況に基づき、現段階で将来発生する可能性のある損失見込額を訴訟損失引当金として計上している。この結果、訴訟損失引当金繰入額262百万円を特別損失に計上している。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																		
<b>※1 担保資産及び担保付債務</b> 担保に供している資産は次のとおりである。 <table> <tr><td>預金</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>受取手形</td><td>75</td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td>4,468</td></tr> <tr><td>土地</td><td>15,958</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>582</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,144</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22,254</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりである。 <table> <tr><td>短期借入金</td><td>2,430百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>6,968 (返済期限1年内含む)</td></tr> <tr><td>無担保社債に係る銀行保証</td><td>4,545</td></tr> <tr><td>投資有価証券のうち45百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。</td><td></td></tr> </table> 2 偶発債務 手形債権流動化に伴う手形譲渡502百万円がある。 3 受取手形割引高 93百万円 受取手形裏書譲渡高 12	預金	24百万円	受取手形	75	建物・構築物	4,468	土地	15,958	その他の有形固定資産	582	投資有価証券	1,144	合計	22,254	短期借入金	2,430百万円	長期借入金	6,968 (返済期限1年内含む)	無担保社債に係る銀行保証	4,545	投資有価証券のうち45百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。		<b>※1 担保資産及び担保付債務</b> 担保に供している資産は次のとおりである。 <table> <tr><td>預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td>4,285</td></tr> <tr><td>土地</td><td>15,962</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>611</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>303</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,263</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりである。 <table> <tr><td>短期借入金</td><td>3,250百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>6,692 (返済期限1年内含む)</td></tr> <tr><td>無担保社債に係る銀行保証</td><td>3,420</td></tr> <tr><td>預金のうち0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。</td><td></td></tr> </table> 2 偶発債務 手形債権流動化に伴う手形譲渡額482百万円がある。 3 受取手形割引高 193百万円	預金	100百万円	建物・構築物	4,285	土地	15,962	その他の有形固定資産	611	投資有価証券	303	合計	21,263	短期借入金	3,250百万円	長期借入金	6,692 (返済期限1年内含む)	無担保社債に係る銀行保証	3,420	預金のうち0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。		<b>※1 担保資産及び担保付債務</b> 担保に供している資産は次のとおりである。 <table> <tr><td>預金</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>受取手形</td><td>99</td></tr> <tr><td>棚卸資産</td><td>204</td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td>4,411</td></tr> <tr><td>土地</td><td>15,962</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>619</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>447</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,744</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりである。 <table> <tr><td>短期借入金</td><td>1,854百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>7,300 (返済期限1年内含む)</td></tr> <tr><td>無担保社債に係る銀行保証</td><td>4,620</td></tr> <tr><td>投資有価証券のうち48百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。</td><td></td></tr> </table> 2 偶発債務 手形債権流動化に伴う手形譲渡額475百万円がある。 3 受取手形割引高 230百万円 受取手形裏書譲渡高 7	預金	0百万円	受取手形	99	棚卸資産	204	建物・構築物	4,411	土地	15,962	その他の有形固定資産	619	投資有価証券	447	合計	21,744	短期借入金	1,854百万円	長期借入金	7,300 (返済期限1年内含む)	無担保社債に係る銀行保証	4,620	投資有価証券のうち48百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。	
預金	24百万円																																																																			
受取手形	75																																																																			
建物・構築物	4,468																																																																			
土地	15,958																																																																			
その他の有形固定資産	582																																																																			
投資有価証券	1,144																																																																			
合計	22,254																																																																			
短期借入金	2,430百万円																																																																			
長期借入金	6,968 (返済期限1年内含む)																																																																			
無担保社債に係る銀行保証	4,545																																																																			
投資有価証券のうち45百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。																																																																				
預金	100百万円																																																																			
建物・構築物	4,285																																																																			
土地	15,962																																																																			
その他の有形固定資産	611																																																																			
投資有価証券	303																																																																			
合計	21,263																																																																			
短期借入金	3,250百万円																																																																			
長期借入金	6,692 (返済期限1年内含む)																																																																			
無担保社債に係る銀行保証	3,420																																																																			
預金のうち0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。																																																																				
預金	0百万円																																																																			
受取手形	99																																																																			
棚卸資産	204																																																																			
建物・構築物	4,411																																																																			
土地	15,962																																																																			
その他の有形固定資産	619																																																																			
投資有価証券	447																																																																			
合計	21,744																																																																			
短期借入金	1,854百万円																																																																			
長期借入金	7,300 (返済期限1年内含む)																																																																			
無担保社債に係る銀行保証	4,620																																																																			
投資有価証券のうち48百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。																																																																				
<b>※4 中間連結会計期間末満期手形</b> 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。 <table> <tr><td>受取手形</td><td>342百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>420</td></tr> </table> <b>※5 土地再評価差額金</b> 子会社の共和株式会社において、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。 • 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、時点修正等の合理的な調整を行って算出している。 • 再評価を行った年月日 平成12年3月31日	受取手形	342百万円	支払手形	420	<b>※4 中間連結会計期間末満期手形</b> 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。 <table> <tr><td>受取手形</td><td>255百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>272</td></tr> </table> <b>※5 土地再評価差額金</b> 同左	受取手形	255百万円	支払手形	272	<b>※4 連結会計年度末日満期手形</b> 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。 <table> <tr><td>受取手形</td><td>323百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>324</td></tr> </table> <b>※5 土地再評価差額金</b> 同左	受取手形	323百万円	支払手形	324																																																						
受取手形	342百万円																																																																			
支払手形	420																																																																			
受取手形	255百万円																																																																			
支払手形	272																																																																			
受取手形	323百万円																																																																			
支払手形	324																																																																			
	• 再評価の方法 同左	• 再評価の方法 同左																																																																		
	• 再評価を行った年月日 同左	• 再評価を行った年月日 同左 • 事業用土地の時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る額 234百万円																																																																		

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※6 有形固定資産の減価償却累計額 47,414百万円	※6 有形固定資産の減価償却累計額 40,779百万円	※6 有形固定資産の減価償却累計額 44,645百万円
※7 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物188百万円、機械装置207百万円及びその他13百万円の計409百万円で、中間連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。	※7 同左	※7 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物188百万円、機械装置207百万円及びその他13百万円の計409百万円で、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。
※8 貸付有価証券 投資有価証券のうち、301百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。	※8 貸付有価証券 投資有価証券のうち、341百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。	※8 貸付有価証券 投資有価証券のうち、321百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。
※9	※9 流動資産「その他」 連結子会社であるダイワボウノイ株式会社舞鶴工場において、平成19年6月7日に発生した火災事故により滅失した棚卸資産、機械装置等の帳簿価格及び諸費用は、損失保険金を受領できる見込みであるため、火災未決算(706百万円)として流動資産「その他」に計上している。	※9
10 特定融資枠契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結している。 なお、特定融資枠契約の総額は5,000百万円であるが、当中間連結会計期間末の実行残高はない。	10 コミットメントライン 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントラインを締結している。 なお、コミットメントラインの総額は5,000百万円であるが、当中間連結会計期間末の実行残高はない。	10 コミットメントライン 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントラインを締結している。 なお、コミットメントラインの総額は5,000百万円であるが、当連結会計年度末の実行残高はない。
11 ブラジル国の連結子会社であるDaiwa Do Brasil Textil Ltda.において、税務当局より、PIS(社会統合計画負担金)及びCOFINS(社会保険融資負担金)7,156千レアル(381百万円)の納付請求がなされたが、同社はこれを不服としたため、平成18年3月に訴訟を提起され、現在審理中である。なお、当中間連結会計期間末の提訴金額は金利等が加算され12,541千レアル(667百万円)である。当社としては、現地税務弁護士と協力し適切な防御を行っていく所存である。	11 ブラジル国の連結子会社であるDaiwa Do Brasil Textil Ltda.において、税務当局より、PIS(社会統合計画負担金)及びCOFINS(社会保険融資負担金)8,506千レアル(545百万円)の納付請求がなされたが、同社はこれを不服としたため、平成19年5月に訴訟を提起され、現在審理中である。当中間連結会計期間末の提訴金額は7,937千レアル(508百万円)である。今後、追加損失が発生する可能性があるが、この金額を現段階で合理的に見積もることは困難である。	11 ブラジル国の連結子会社であるDaiwa Do Brasil Textil Ltda.において、税務当局より提訴され、現在係争中のPIS(社会統合計画負担金)及びCOFINS(社会保険融資負担金)に係る12,541千レアル(723百万円)の税務訴訟について、当連結会計年度から、訴訟損失引当金を計上している。 なお、上記以外に平成19年2月までに8,506千レアル(490百万円)の追加請求がなされており、今後追加損失が発生する可能性があるが、この場合の金額を現段階で合理的に見積もることは困難である。

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。 賃借料 363百万円 保管料及び運送費 776 従業員給料手当 1,310 賞与引当金繰入額 346 退職給付費用 286 役員退職慰労引当金繰入額 16 入額 減価償却費 38	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。 賃借料 376百万円 保管料及び運送費 835 従業員給料手当 1,301 賞与引当金繰入額 353 退職給付費用 282 役員退職慰労引当金繰入額 24 入額 減価償却費 41	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。 賃借料 706百万円 保管料及び運送費 1,601 従業員給料手当 2,949 賞与引当金繰入額 329 退職給付費用 477 役員退職慰労引当金繰入額 41 入額 減価償却費 87
※2	※2 固定資産売却益の主な内容は次のとおりである。 ダイワボウエステート株 賃貸資産売却益 10百万円 共和㈱ 枚方工場売却益 4	※2 固定資産売却益の主な内容は次のとおりである。 ダイワボウエステート株 和歌山工場一部土地売却益 7百万円
※3	※3	※3 その他の特別利益の内容は次のとおりである。 朝日加工㈱ 国庫補助金受入益 27百万円
※4	※4	※4 固定資産除却売却損の主な内容は次のとおりである。 ダイワボウエステート株 多伎工場跡地売却損 31百万円 共和㈱ 枚方工場除却売却損 35 朝日加工㈱ 阪和工場資産除却損 19
※5	※5 投資有価証券等評価損の内容は次のとおりである。 非上場有価証券評価損 1百万円	※5 投資有価証券等評価損の内容は次のとおりである。 上場有価証券評価損 20百万円 ゴルフ会員権評価損 5
※6 事業構造改革計画の実行に伴い発生した大洋化成（香港）有限公司及び江門市大洋化成有限公司の閉鎖に係る事業再編損失であり、その内容は次のとおりである。 固定資産除却損 93百万円 棚卸資産廃棄損 1 特別退職金 5 その他 28	※6	※6 事業構造改革計画の実行に伴い発生した大洋化成（香港）有限公司及び江門市大洋化成有限公司の閉鎖に係る事業再編損失であり、その内容は次のとおりである。 固定資産除却損 93百万円 棚卸資産廃棄損 1 特別退職金 6 その他 29
※7	※7 舞鶴工場の紡織事業撤退に伴う特別退職金等220百万円及び機械設備移設費用100百万円である。	※7
※8 カンボウプラス株式会社が販売したプラスチック原料等の保存用コンテナ・バッグのうち、コンテナ・バッグの一部に表面加工上の不具合が発生したための修理費用等の発生額6百万円及び特別クレーム損失引当金繰入額127百万円である。	※8	※8 カンボウプラス株式会社が販売したプラスチック原料等の保存用コンテナ・バッグのうち、コンテナ・バッグの一部に表面加工上の不具合が発生したための修理費用等の発生額89百万円及び特別クレーム損失引当金繰入額75百万円である。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
※9	※9	※9 ブラジル国の連結子会社である Daiwa Do Brasil Textil Ltda.において提起されている税務当局からのPIS（社会統合計画負担金）及びCOFINS（社会保険融資負担金）に係る訴訟について、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上したものである。																																								
※10 減損損失 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化成品 製造工場 (共和㈱)</td> <td>大阪府 枚方市</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table> 事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。 上記の建物及び構築物・土地については、今後の売却を意思決定したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は売却予定額等に基づき算定している。	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	化成品 製造工場 (共和㈱)	大阪府 枚方市	建物及び 構築物	409			土地	99	※10	※10 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化成品 製造工場 (共和㈱)</td> <td>建物及び構築物</td> <td>大阪府 枚方市</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td></td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>紡績工場設備 (ダイワボウノイ ㈱)</td> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>和歌山 県 日高郡</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 (ダイワボウエステート ㈱)</td> <td>土地</td> <td>福井県 福井市</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 (ダイワボウエステート ㈱)</td> <td>土地</td> <td>佐賀県 佐賀市</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> 事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。 化成品製造工場における建物及び構築物・土地については、売却を意思決定したことにより、紡績工場設備における機械装置及び運搬具・その他については、収益性の低下により、また、ダイワボウエステート㈱の土地については、遊休状態にあり、今後も使用見込みがたたないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は化成品製造工場については、売却予定額等により、紡績工場設備については、零とし、遊休土地については、固定資産税評価額に基づき算定している。	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	化成品 製造工場 (共和㈱)	建物及び構築物	大阪府 枚方市	409		土地		99	紡績工場設備 (ダイワボウノイ ㈱)	機械装置及び 運搬具	和歌山 県 日高郡	225		その他		3	遊休資産 (ダイワボウエステート ㈱)	土地	福井県 福井市	4	遊休資産 (ダイワボウエステート ㈱)	土地	佐賀県 佐賀市	2
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																							
化成品 製造工場 (共和㈱)	大阪府 枚方市	建物及び 構築物	409																																							
		土地	99																																							
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																							
化成品 製造工場 (共和㈱)	建物及び構築物	大阪府 枚方市	409																																							
	土地		99																																							
紡績工場設備 (ダイワボウノイ ㈱)	機械装置及び 運搬具	和歌山 県 日高郡	225																																							
	その他		3																																							
遊休資産 (ダイワボウエステート ㈱)	土地	福井県 福井市	4																																							
遊休資産 (ダイワボウエステート ㈱)	土地	佐賀県 佐賀市	2																																							
※11	※11 舞鶴工場の火災事故による操業休止に伴う異常操業費用を計上している。	※11																																								
※12 その他の特別損失の主な内容は次のとおりである。 大和紡観光㈱ 特別修繕費 37百万円 朝日加工㈱ 阪和工場資産除却損 7	※12 その他の特別損失の主な内容は次のとおりである。 大和紡観光㈱ 特別修繕費 39百万円																																									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	136,605	—	—	136,605
合計	136,605	—	—	136,605
自己株式				
普通株式 (注)	234	11	—	246
合計	234	11	—	246

(注) 自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取による増加10千株及び持分法適用会社が取得している当社株式の当社持分の増加による増加1千株である。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	409	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	136,605	—	—	136,605
合計	136,605	—	—	136,605
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	253	9	0	262
合計	253	9	0	262

(注) 1. 自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取による増加9千株である。

2. 自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	409	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	136,605	—	—	136,605
合計	136,605	—	—	136,605
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	234	18	0	253
合計	234	18	0	253

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加17千株、持分変動による増加1千株である。

2. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	409	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	409	利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係  (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 3,824百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △764	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係  (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 6,007百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,232	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 6,131百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,290
現金及び現金同等物 3,059	現金及び現金同等物 4,774	現金及び現金同等物 4,841

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,530</td> <td>786</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>178</td> <td>85</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,709</td> <td>871</td> <td>838</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,530	786	744	その他	178	85	93	合計	1,709	871	838	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,341</td> <td>732</td> <td>609</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>215</td> <td>126</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,557</td> <td>858</td> <td>698</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,341	732	609	その他	215	126	89	合計	1,557	858	698	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,464</td> <td>833</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>176</td> <td>98</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,640</td> <td>932</td> <td>708</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,464	833	630	その他	176	98	77	合計	1,640	932	708
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	1,530	786	744																																															
その他	178	85	93																																															
合計	1,709	871	838																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	1,341	732	609																																															
その他	215	126	89																																															
合計	1,557	858	698																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	1,464	833	630																																															
その他	176	98	77																																															
合計	1,640	932	708																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>244百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>593</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>838</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	244百万円	1年超	593	合計	838	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>210百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>698</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	210百万円	1年超	488	合計	698	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>214百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>708</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	214百万円	1年超	493	合計	708																														
1年以内	244百万円																																																	
1年超	593																																																	
合計	838																																																	
1年以内	210百万円																																																	
1年超	488																																																	
合計	698																																																	
1年以内	214百万円																																																	
1年超	493																																																	
合計	708																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																																
支払リース料 128百万円 減価償却費相当額 128	支払リース料 121百万円 減価償却費相当額 121	支払リース料 248百万円 減価償却費相当額 248																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左																																																

[次へ](#)

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,667	4,186	1,519	4,165	4,188	22	2,969	3,757	788
(2) 債券 社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,667	4,186	1,519	4,165	4,188	22	2,969	3,757	788

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の金額である。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券			
非上場株式	243	242	243
非上場公社債	0	—	—
(2) 関係会社株式（時価のあるものを除く）	881	938	883

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）、当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）及び前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

当社グループのデリバティブ取引には、全てヘッジ会計を適用しているため、注記を省略している。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	衣料品・生活資材事業 (百万円)	化合繊・機能資材事業 (百万円)	非繊維事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,077	15,880	4,838	32,797	—	32,797
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	95	25	183	304	(304)	—
計	12,173	15,906	5,022	33,102	(304)	32,797
営業費用	12,180	15,423	4,850	32,455	(304)	32,150
営業利益（△損失）	△7	483	171	646	—	646

(注) 1. 事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

## 2. 各事業の主な内容

- ① 衣料品・生活資材事業：紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。
- ② 化合繊・機能資材事業：化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。
- ③ 非繊維事業：電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

## 3. 事業の区分名称の変更

当中間連結会計期間から、セグメントの名称を「その他事業」から「非繊維事業」に変更している。なお、「衣料品・生活資材事業」及び「化合繊・機能資材事業」について変更はない。この変更は、当社グループにおける事業ドメイン別の利益管理体制との一致を図ったことによるものである。

## 4. 事業の区分方法の変更

事業区分方法については、従来、「衣料品・生活資材事業」、「化合繊・機能資材事業」、「化成品・ゴム事業」及び「その他事業」の4つの区分についていたが、当中間連結会計期間より、「衣料品・生活資材事業」、「化合繊・機能資材事業」及び「非繊維事業」の3つの区分に変更している。

この変更は、当連結会計年度において化成品事業における海外生産拠点である大洋化成（香港）有限公司及び江門市大洋化成有限公司の解散及び撤退の意思決定による事業の縮小など、今後の事業展開を踏まえて同セグメントの当社グループにおける位置づけを見直した結果、当社グループにおける事業ドメイン別利益管理体制の観点から、「化成品・ゴム事業」を「非繊維事業」ドメインとして位置づけて管理していく方向にしたため行ったものである。この結果、従来の区分によった場合に比べ、「非繊維事業」セグメントの売上高は2,631百万円、営業利益は111百万円それぞれ増加している。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、大洋化成株式会社における化成品事業の縮小に伴い、売上高、営業利益、資産ともに全セグメントの合計に占める割合が10%未満になっていたため、「その他事業」（当中間連結会計期間における「非繊維事業」）に含めて開示している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	衣料品・生活資材事業 (百万円)	化合繊・機能資材事業 (百万円)	非繊維事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,919	17,861	4,011	33,792	—	33,792
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	99	38	274	412	(412)	—
計	12,019	17,900	4,286	34,205	(412)	33,792
営業費用	12,083	17,274	4,132	33,491	(412)	33,078
営業利益（△損失）	△64	625	153	713	—	713

（注）1. 事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

2. 各事業の主な内容

- ① 衣料品・生活資材事業：紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。
- ② 化合繊・機能資材事業：化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。
- ③ 非繊維事業：電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	衣料品・生活資材事業 (百万円)	化合繊・機能資材事業 (百万円)	非繊維事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,323	33,126	9,079	67,530	—	67,530
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	168	75	398	642	(642)	—
計	25,492	33,202	9,478	68,173	(642)	67,530
営業費用	25,331	32,029	9,384	66,745	(642)	66,102
営業利益	160	1,172	94	1,427	—	1,427

（注）1. 事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

2. 各事業の主な内容

- ① 衣料品・生活資材事業：紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。
- ② 化合繊・機能資材事業：化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。
- ③ 非繊維事業：プラスチック製品、電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

3. 事業区分名称の変更

当連結会計年度から、セグメントの名称を「その他事業」から「非繊維事業」に変更している。なお、「衣料品・生活資材事業」及び「化合繊・機能資材事業」について変更はない。この変更は、当社グループにおける事業ドメイン別の利益管理体制との一致を図ったことによるものである。

#### 4. 事業の区分方法の変更

事業区分方法については、従来、「衣料品・生活資材事業」、「化合繊・機能資材事業」「化成品・ゴム事業」及び「その他事業」の4つの区分にしていたが、当連結会計年度より、「衣料品・生活資材事業」、「化合繊・機能資材事業」及び「非繊維事業」の3つの区分に変更している。

この変更は、当連結会計年度において化成品事業における海外生産拠点である大洋化成（香港）有限公司及び江門市大洋化成有限公司の解散及び撤退の意思決定による事業の縮小など、今後の事業展開を踏まえて同セグメントの当社グループにおける位置づけを見直した結果、当社グループにおける事業ドメイン別利益管理体制の観点から、「化成品・ゴム事業」を「非繊維事業」ドメインとして位置づけて管理していく方向にしたため行ったものである。この結果、従来の区分によった場合に比べ、「非繊維事業」セグメントの売上高は4,751百万円、営業利益は74百万円それぞれ増加している。

なお、前連結会計年度においては、大洋化成株式会社における化成品事業の縮小に伴い、売上高、営業利益ともに全セグメントの合計に占める割合が10%未満になっていたため、「その他事業」（当連結会計年度における「非繊維事業」）に含めて開示している。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため、記載を省略している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	32,254	1,538	33,792	—	33,792
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	186	2,455	2,641	(2,641)	—
計	32,440	3,994	36,434	(2,641)	33,792
営業費用	31,668	4,043	35,712	(2,633)	33,078
営業利益（△損失）	771	△49	722	(8)	713

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりである。

その他の地域……………ブラジル、中国、インドネシアである。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため、記載を省略している。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	5,394	5,394
II 連結売上高（百万円）		33,792
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.9	15.9

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりである。

その他の地域……………アメリカ、ブラジル、中国、インドネシア、韓国等である。

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略している。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 204円04銭 1株当たり中間純利益 3円13銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 203円55銭 1株当たり中間純利益 3円22銭  同左	1株当たり純資産額 205円67銭 1株当たり当期純利益 6円93銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	427	439	945
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	427	439	945
期中平均株式数(株)	136,365,569	136,347,258	136,360,057
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	ダイワボウ情報システム㈱ 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(発行総額5,000百万円)	同左	同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
——	連結子会社ダイワボウノイ株式会社の舞鶴工場の火災に係る保険金については、平成19年11月30日までに4,456百万円が入金され確定した。	平成19年6月7日に連結子会社ダイワボウノイ株式会社の舞鶴工場で火災が発生し、操業を停止している。 この火災により、棚卸資産の一部と建物及び機械装置等の一部を焼失したが、焼失した簿価及び今後の復旧のための修繕費用等の発生額、並びに、当該資産に付されている保険の支給額等を含め、実質損害額は未確定である。 この火災事故により、操業停止に伴う売上高の減少等が予想されるが、翌連結会計年度の経営成績に及ぼす影響を見積もることは現時点で困難である。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

ブラジル国の連結子会社であるDaiwa Do Brasil Textil Ltda.において税務当局より、PIS(社会統合計画負担金)及びCOFINS(社会保険融資負担金)に係る20,479千レアル(1,313百万円)の税務訴訟が提訴され、係争中である。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		1,311		2,557		2,774	
受取手形	※4	9		10		12	
繰延税金資産		412		432		395	
その他	※5	2,268		1,614		1,434	
貸倒引当金		△0		—		△0	
流動資産合計		4,001	6.6	4,614	7.5	4,617	7.6
固定資産							
有形固定資産	※1	96		103		104	
無形固定資産		26		26		25	
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	3,119		3,288		2,709	
関係会社株式	※2 ※6	29,111		29,111		29,111	
関係会社長期貸付金		22,967		22,566		22,056	
破産債権・再生債権・更生債権その他これらに準ずる債権		3		—		—	
その他		1,899		1,995		1,986	
貸倒引当金		△72		△100		△102	
投資その他の資産合計		57,028		56,861		55,761	
固定資産合計		57,151	93.4	56,991	92.5	55,891	92.4
繰延資産		15	0.0	4	0.0	8	0.0
資産合計		61,168	100.0	61,609	100.0	60,516	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
(負債の部)										
流動負債										
支払手形		2		1				1		
短期借入金		12,201		13,569				10,387		
1年以内償還社債		1,500		1,450				1,500		
未払法人税等		16		12				40		
賞与引当金		15		16				16		
その他	※5	332		426				373		
流動負債合計		14,069	23.0	15,476	25.1			12,320	20.4	
固定負債										
社債		4,050		2,600				3,800		
長期借入金		9,550		10,660				10,950		
繰延税金負債		3,052		2,924				2,894		
退職給付引当金		303		316				300		
役員退職慰労引当金		268		—				281		
関係会社事業損失引当金		6,562		6,538				6,585		
その他		—		262				—		
固定負債合計		23,786	38.9	23,301	37.8			24,810	41.0	
負債合計		37,855	61.9	38,777	62.9			37,131	61.4	
(純資産の部)										
株主資本										
資本金										
資本剰余金										
資本準備金		1,438		1,438				1,438		
その他資本剰余金		—		0				0		
資本剰余金合計		1,438	2.3	1,438	2.3			1,438	2.4	
利益剰余金										
利益準備金		149		190				149		
その他利益剰余金		2,775		3,141				3,271		
緑越利益剰余金										
利益剰余金合計		2,924	4.8	3,331	5.4			3,421	5.6	
自己株式		△19	△0.0	△25	△0.0			△22	△0.0	
株主資本合計		22,524	36.8	22,926	37.2			23,018	38.0	
評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金		788	1.3	△94	△0.1			366	0.6	
評価・換算差額等合計		788	1.3	△94	△0.1			366	0.6	
純資産合計		23,312	38.1	22,832	37.1			23,385	38.6	
負債純資産合計		61,168	100.0	61,609	100.0			60,516	100.0	

## ② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 営業収益	※ 1		894	100.0		928	100.0		1,593	100.0
II 営業費用			490	54.9		528	57.0		1,027	64.4
営業利益			403	45.1		399	43.0		566	35.6
III 営業外収益			135		145			269		
受取利息			29		28		18.8	51		
その他	※ 2		165	18.5		174		321		20.2
IV 営業外費用			168		199			357		
支払利息			85		52		27.2	174		
その他			253	28.4		252		531		33.4
経常利益			315	35.2		321	34.6		356	22.4
V 特別利益			710		—			1,185		
投資有価証券売却益			—		47		5.1	—		
関係会社事業損失引当金戻入益			710	79.5		47		1,185		74.3
VI 特別損失			2		1			2		
投資有価証券等評価損	※ 3		691		—		0.1	714		
関係会社事業損失引当金繰入額			693	77.5		1		716		44.9
税引前中間(当期)純利益			332	37.2		367	39.6		825	51.8
法人税、住民税及び事業税		△115			△95			△271		
法人税等調整額		286	170	19.1	143	47	5.1	438	167	10.5
中間(当期)純利益		161		18.1		319	34.5		658	41.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,181	1,438	1,438	108	3,063	3,172	△15	22,776
中間会計期間中の変動額								
利益処分による剰余金の配当				41	△450	△409		△409
中間純利益					161	161		161
自己株式の取得							△4	△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	41	△288	△247	△4	△252
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18,181	1,438	1,438	149	2,775	2,924	△19	22,524

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,613	1,613	24,390
中間会計期間中の変動額			
利益処分による剰余金の配当			△409
中間純利益			161
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△825	△825	△825
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△825	△825	△1,077
平成18年9月30日 残高 (百万円)	788	788	23,312

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,181	1,438	0	1,438	149	3,271	3,421	△22 23,018
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					41	△450	△409	△409
中間純利益						319	319	319
自己株式の取得								△2 △2
自己株式の処分			0	0				0 0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	41	△130	△89	△2 △92
平成19年9月30日 残高 (百万円)	18,181	1,438	0	1,438	190	3,141	3,331	△25 22,926

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	366	366	23,385
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△409
中間純利益			319
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△460	△460	△460
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△460	△460	△553
平成19年9月30日 残高 (百万円)	△94	△94	22,832

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剩余金			利益剰余金			その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
	資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	繰越利益 剰余金							
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,181	1,438	—	1,438	108	3,063	3,172	△15	22,776			
事業年度中の変動額												
利益処分による剰余金の配当					41	△450	△409		△409			
当期純利益						658	658		658			
自己株式の取得								△7	△7			
自己株式の処分			0	0				0	0			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	41	207	248	△7	241			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,181	1,438	0	1,438	149	3,271	3,421	△22	23,018			

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,613	1,613	24,390
事業年度中の変動額			
利益処分による剰余金の配当			△409
当期純利益			658
自己株式の取得			△7
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,246	△1,246	△1,246
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,246	△1,246	△1,005
平成19年3月31日 残高 (百万円)	366	366	23,385

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法によっている。</p> <p>その他有価証券 ・時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。</p> <p>・時価のないもの …移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) デリバティブ 特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券 ・時価のあるもの …同左</p> <p>・時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券 ・時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。</p> <p>・時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっている。 なお、主な耐用年数は4～15年である。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債発行後3年内に毎決算期において、均等額を償却している。	社債発行費 同左	社債発行費 同左
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当中間会計期間末償却残高は68百万円である。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から償却することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金</p> <p>関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘査して当該関係会社の債務超過額のうちの当社負担見込額を計上している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当中間会計期間末償却残高は59百万円である。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から償却することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>平成19年6月開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議した。それに伴い、当中間会計期間より計上していない。</p> <p>なお、役員退職慰労金制度の廃止決議までに計上された金額は、当該役員の退職時に支払うこととされており、当中間会計期間末において残高262百万円を固定負債「その他」に振り替えている。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当事業年度末未償却残高は63百万円である。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から償却することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金</p> <p>同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているので特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理については、有効性の評価の判定を省略している。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>						
金利スワップ	借入金						
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は23,312百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	_____	<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は23,385百万円である。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
_____	<p>(中間損益計算書)</p> <p>前中間会計期間において、「販売費及び一般管理費」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「営業費用」と表示している。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(時価のある投資有価証券（その他有価証券）の減損基準）</p> <p>時価のある投資有価証券（その他有価証券）については、従来、時価の下落率が30%以上の銘柄について全て減損処理を行っていたが、前事業年度の下期から時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認めた銘柄について減損処理を行うことに変更した。</p> <p>なお、前中間会計期間において、変更後の方</p> <p>法によった場合でも損益に与える影響はない。</p>	_____	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	77百万円	73百万円	72百万円
※2 担保に供している資産 投資有価証券 関係会社株式 計 被担保債務の種類 関係会社の借入金	1,099百万円 38 <hr/> 1,137  218	303百万円 — <hr/> 303  197	399百万円 38 <hr/> 437  208
3 偶発債務	関係会社株式38百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。 次のとおり各会社の銀行借入等に対して保証を行っている。 大和紡観光㈱ 369百万円 P. T. Daiwabo Industrial Fabrics 234 Indonesia P. T. Dayani Garment 29 Indonesia (株)赤穂国際カント リーグラブ 21  合計 653	次のとおり各会社の銀行借入等に対して保証を行っている。 大和紡観光㈱ 328百万円 P. T. Daiwabo Industrial Fabrics 188 Indonesia (株)赤穂国際カント リーグラブ 32 P. T. Dayani Garment 28 Indonesia  合計 579	関係会社株式38百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。 次のとおり各会社の銀行借入等に対して保証を行っている。 大和紡観光㈱ 348百万円 P. T. Daiwabo Industrial Fabrics 204 Indonesia P. T. Dayani Garment 29 Indonesia (株)赤穂国際カント リーグラブ 18  合計 601
※4 中間期末日満期手形及び期末日満期手形	——	中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。 受取手形 2百万円	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。 受取手形 2百万円
※5 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。	同左
※6 貸付有価証券	関係会社株式のうち、256百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。	同左	同左
7 コミットメントライン	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結している。 なお特定融資枠契約の総額は5,000百万円であるが、当中間会計期間末の実行残高はない。	当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントラインを締結している。 なお、コミットメントラインの総額は5,000百万円であるが、当中間会計期間末の実行残高はない。	当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントラインを締結している。 なお、コミットメントラインの総額は5,000百万円であるが、当期末の実行残高はない。

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業収益	当社は、平成18年1月1日付で、会社分割の方法により全事業部門を分社化し、純粹持株会社に移行した。  「I 営業収益」は、関係会社からの経営指導収入、受取配当金、商標使用許諾収入及び特許管理収入である。	「I 営業収益」は、関係会社からの経営指導収入、受取配当金、商標使用許諾収入及び特許管理収入である。	同左
※2 営業外収益のその他	受取配当金19百万円が含まれている。	受取配当金20百万円が含まれている。	受取配当金26百万円が含まれている。
※3 投資有価証券等評価損	非上場株式評価損 1百万円 ゴルフ会員権評価損 1	非上場株式評価損 1百万円	非上場株式評価損 1百万円 会員権の評価損 1
4 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産 計	1百万円 0 2	1百万円 0 1	2百万円 1 4

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	96	10	—	106
合計	96	10	—	106

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	113	9	0	122
合計	113	9	0	122

(注) 自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は単元未満株式の売渡しによる減少である。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	96	17	0	113
合計	96	17	0	113

(注) 自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は単元未満株式の売渡しによる減少である。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td><td>5</td><td>0</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	その他	5	0	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td><td>5</td><td>1</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	その他	5	1	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td><td>5</td><td>1</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他	5	1	3
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																							
その他	5	0	4																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																							
その他	5	1	3																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																							
その他	5	1	3																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																								
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 3 合計 4	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 2 合計 3	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 2 合計 3																								
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																								
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前事業年度末 (平成19年3月31日現在)		
	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,643	10,728	3,085	7,643	16,193	8,550	7,643	13,710	6,066

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】  
該当事項なし。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第96期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第96期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年9月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第13号（連結子会社に係る重要な災害）の規定に基づく臨時報告書を平成19年6月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(3)臨時報告書の訂正報告書）を平成19年12月7日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

大和紡績株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田原 準平 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 檀上 秀逸 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂井 俊介 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和紡績株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

(セグメント情報) 【事業の種類別セグメント情報】の(注)4.事業の区分方法の変更に記載されているとおり、会社は事業の区分方法の変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

大和紡績株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田原 準平 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 檀上 秀逸 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂井 俊介 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和紡績株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、ダイワボウノイ株式会社舞鶴工場の火災に係る受取保険金額が確定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

大和紡績株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田原 準平 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 檀上 秀逸 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂井 俊介 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和紡績株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

大和紡績株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田原 準平 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 檀上 秀逸 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂井 俊介 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和紡績株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。